



大隅神社

(旧県社)
津山市上之町七八

岡山県 神社廳 廳報

発行所

岡山県神社庁
教化委員会 広報部
岡山市南方1-6-15
〒700
TEL.086-223-4826
振替口座01210-7-13684

〔祭神〕大己貴命、少彦名命
〔例祭〕十月第三日曜日
〔宮司〕石田博之
〔由緒沿革〕創祀のいわれは、地域の山沢原野を開拓し、国作りの大神の化身と崇敬された豊手という人が、出雲国天日隅宮(出雲大社)の御神霊を勧請し、大隅宮と称したのが始まりと伝えられている。
元の大隅宮の鎮座地は一キロメートル東の林田郷であったが、森忠政候の入府により、城下町の丑寅の鬼門を護るため、元和六年(一六二一)現在地に遷座された。以来津山市東部の産土神として人々の信仰を集めている。

決議

戦後半世紀を経た今日、尚残されているのは、東京裁判史観の鮮明な対立の図式である。先の大戦を全てわが民族の負の遺産として、頑に反国家的な解釈を貫こうとする勢力は、この史観の誤謬と虚構性を認めないのみか、古きよきわが民族の伝統を軽んじ、独立国家の国民として、当然堅持すべき愛国心、民族の矜持をも否定してはばかることがない。しかも、時の経過と共に、それらを何時しか正論の如く肯定する風潮が、徐々に、そして着実に弥漫し、今やその流れは、国の命運に計り知れない暗い翳を落としつつあるのである。我々神社関係者は、斯かる視点より、理非曲直を弁別する活眼をもつて、祖訓を継承し、次の事項の実践に努め、以て、わが国体の根源的精華の発揚と、日本人の「こころ」の復活を期するものである。

一、第六十一回神宮式年遷宮の御盛儀が、国民大多數の赤誠溢れる奉賛のもとに、厳肅且つ滞りなく斎行遊ばされたことを寿ぎ奉り、更に、次なる御遷宮に向けて、新たな国民総奉賛の運動を展開する。

一、国の祝日には、平和日本の象徴として、戸毎に「日の丸」の翻る、昔日の光景復活の運動を展開する。

一、次代を担う子供達を始めとして、国歌「君が代」の正しい意義と歌唱法が指導され、胸を張り声高らかに唱和される昔日の光景復活の運動を展開する。右決議する。

平成六年四月二十一日
第三十二回岡山県神社関係者大会

目次

大隅神社 津山市上之町七八	十
岡山県神社関係者大会決議	十
岡山県神社関係者大会式辞	十一
岡山県神社庁長 小笠原 毅	十一
岡山県神社関係者大会式辞	十二
式年遷宮奉賛会県本部を解散	十二
岡山県神社関係者大会宣言	十三
承認された神社	十三
本庁辞令	十四
階位授与	十四
平成五年度神社本庁功績表彰 任免	十四
平成六年定例協議委員会開催される 多彩な講話で好評	十五
六会場場で神道講演会	十六
哲多町成松の八幡神社 教化委が神社視察研修 お知らせ	十六
平成四年度 岡山県神社庁一般会計決算書	十七
平成六年度 岡山県神社庁一般会計予算書	十八
氏神様が新宮へ 日吉神社で改築奉祝祭 神髓を後世に伝える 神楽大会・夢ヶ原で 神職帰幽	十九
御津北支部が研修旅行 研修会開催の御案内 庁務日誌抄	二十
神社庁閉庁のお知らせ 神社の祭りを紹介 加茂川町に「お祭り会館」	二十一
「自然への畏敬」こそ神への道	二十二

第三十二回
岡山県神社関係者大会

式辞

岡山県神社庁長
小笠原 毅



本日茲に第三十二回岡山県神社関係者大会を開催致しました。先刻神宮式年遷宮奉賛会岡山県本部解散式に引続き、神宮大宮司様、神社本庁代理として横山本庁理事、近隣神社社長様始め御来賓の方々更には県内神社関係皆様方多数の御参会を得てかくも盛大に挙行出来まします事を衷心より厚く御礼申し上げます。

初、皆さん御高承の通り細川護熙氏が佐川急便からの借入金又自己資産の管理不透明の由を以て俄に総理辞任を表明された結果いろいろ曲折の上、内閣が発足致しましたこの新内閣がどの様な指針で以てこれからの我が国の政治を進められるのかよくは存じませんが、少なくとも細川前総理のように前の大戦を侵略戦争と断定したり、謝罪外

交を繰り上げられる事なく、独立国日本として且つ神代より伝わる悠久の美しい日本を造り固めなす、世界の国々に対応して貰いたいものです。その為には先ず私達神職並びにその関係者がもう一度、古事記、日本書紀の読解から始めそのよって来る由縁を学び次いで氏神、崇敬神社の存在価値を弁へ神社がどういう意義をもっているか、神社がこの社会に於いてどの様に機能しているかを自分だけでなく若い方、小さい方にもよく教えて頂く事が肝要であろうと存じます。そして自分達の神社が隣の神社より一つでも勝れるものを持つように御尽力頂きます。ならば、神国日本は弥栄栄えに榮え行く事でありましょう。皆さん方の益々の御研鑽をお祈り申し上げます。

次に多年に亘り神社に奉仕され又、神社神道興隆に尽くされた成績優秀な神職、総代一 九名の方々と並びに神宮大麻頒布に格別な成果をお挙げ頂いた十四支部の御功績に対してこの席に於いて表彰状並びに感謝状をお贈り申し上げ深甚なる謝意を表したく存じます。

最後に本大会にあたりお繰合せ御参会下さいました皆様方の益々の御健勝と斯道の愈々の発展とを心より祈念申し上げます。致し致します。

平成六年四月二十一日

盛大に県神社関係者大会



式年遷宮奉賛会
県本部を解散

第三十二回岡山県神社関係者大会・伊勢神宮式年遷宮奉賛会岡山県本部解散式が、好天に恵まれた四月二十一日、岡山市民文化ホールで約六百五十人が参加して開催された。

大会は、午前十時から始まり守分勉奉賛会本部長、続いて小笠原庁長の挨拶があり、次いで奉賛事業に功労のあった、守分本部長をはじめ、六百五十名に、久邇邦昭大宮司より感謝状が伝達された。

久邇邦昭大宮司は挨拶の中で「遷宮奉賛の気運は、全国的な盛り上がりで、実を上げていただけに篤くお礼を申し上げます」と謝意を述べた。

本県は、昭和六十三年五月十日、県本部の設立に続いて、各

支部単位に設立が進み、目標を大きく上回る三億円近い専財が寄せられた。

席上、県本部残余財産処分案として、約二千七百万円の使途について、守分本部長からその一部を青少年の参宮活動の推進の為に支出することが提案され、万場一致承認された。

ひきつづいて第二部の神社関係者大会にうつり、小笠原庁長

宣言

今、心ある人は、失われつつある日本人の「こころ」の問題で、深刻な危機感に襲われている。我々の先祖は、有史以来、偉大な自然の中に生かされていくことへの感謝と共に、素朴な謙虚さ、敬虔さを基に、信義と礼讓を人倫の規範として、つましく生きて来た。しかし、先の敗戦を契機に、そうした世界に誇るべきわが民族の良風美俗も、古い封建的遺風として否定する進歩的と称する思想的勢力の策謀によって、歴史の彼方に追いやられ、為に、今や国民の心に大きなすき間風が吹きつつある現実を直視しなければならぬ。そして、無消化の儘に定着した、自由と民主主義の虚像に幻惑された、軽佻浮薄な人心

式辞に続いて宮原県総代会長の挨拶があった。

ついで功労者表彰に移り、作楽神社宮司・福田篤二氏はじめ神職十名、役員総代九十九名に小笠原庁長より表彰状と記念品が贈られた。

最後に本大会としての宣言、決議が提案され、万場一致で承認され、盛会のうちに閉幕となった。

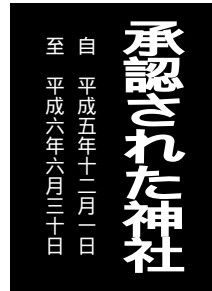
の察漢とした荒廃ぶりも亦、その延長線上にあるというべきである。即ち、故なき自虐的思考に始まる愛国心の喪失、公徳心の欠如等、かつて先人達が築いた「こころ」が、日と共に音を立てて瓦解しつつある現状を正面から受けとめ、国の為に荒蕪として散華した幾百万の英霊の遺志に應える為にも、亦、後に続く子孫の為にも、我々の至上課題として、国民の良識に訴え、空洞化しつつある国民性の復活を促し、以て、万民の睦みわらぐ平安楽土の顕現に努めなければならぬ。そして、それらの魁となるのは、実に我等神社関係者の責務と心得、本大会を契機に、国民精神作興の防人になることを誓うものである。

右宣言する。

平成六年四月二十一日

第三十二回

岡山県神社関係者大会



社名変更
二月十六日
川上郡備中町大字布賀 良御崎神社
変更後の社名 良御前神社
規則変更
二月十六日
川上郡備中町大字布賀 良御崎神社
題名並びに第一条及び第二条中「良御崎神社」を「良御前神社」に変更する。
第七条中「四人」を「五人」に変更する。
二月二十一日
岡山市大多羅町 布勢神社
第七条中「六人」を「五人」に変更する。
和気郡和気町日笠下 長田神社
第十四条中「二十二人」を「九人」に変更する。
四月五日
岡山市大井 大井神社
第十四条中「三十四人」を「十五人」に変更する。
五月十六日
岡山市妹尾 御前神社
第七条中「四人」を「五人」に変更する。
第十四条中「八人」を「十五人」

に変更する。
五月十七日
総社市新本 國司神社
第十四条中「十人」を「四人」に変更する。
総社市新本 八幡神社
第十四条中「十人」を「四人」に変更する。
総社市新本 八幡神社
第十四条中「十七人」を「七人」に変更する。
総社市山田 加茂神社
第十四条中「十八人」を「八人」に変更する。
総社市久代 八幡神社
第十四条中「二十人」を「八人」に変更する。
総社市久代 横田神社
第十四条中「十九人」を「九人」に変更する。
財産処分
一月十三日
井原市門田町 高山千義神社
売却 保安林九 三、三三七
保安林一、九八六、五九
保安林七、一、七六
新見市千屋花見 日吉神社
交換
畑 渡(一三、六八m)
保安林
受(三、八五m、八)
津山市一宮 中山神社
売却 山林(七五、一四)
一月二十七日
阿哲郡大佐町大字小坂部 大佐神社
売却 山林(三、二七、九五)

二月七日
笠岡市笠岡 稻荷神社
売却 境内地(二、五七、三三)
境内地(四六八、一六)
境内地(一六、五)
地上権設定 境内地(五、六六)
二月十五日
上房郡有漢町大字有漢 鈴岳神社
売却 山林(二、八四)
山林(二、一七九)
山林(一八五、一七)
境内地(二、二六、四)
境内地(七三、九)
久米郡久米南町宮地 山王神社
売却 山林(四七、m)
二月十六日
上房郡北房町大字宮地 天神社
貸付 山林(一八五、m四)
二月二十一日
久米郡中央町打穴里 白山神社
伐採売却 松樹 二本
三月八日
英田郡作東町柿ヶ原 八幡神社
交換 渡 保安林一、五、九m
受 宅地(七五、m三)
三月三十一日
岡山市奥市 岡山県護国神社
交換 渡 公園地四、七、三四m
受 雑種地九、二、五九m
四月四日
英田郡作東町万善 天神社
交換 渡 宅地(一九六、m八七)
受 保安林一、五、一m
四月十四日
小田郡矢掛町南山田 御崎神社
売却 山林(五三、八m)

境内地(一九五、m七六)
山林(一四一、m四九)
山林(三、m六一)
山林(七七、m五三)
五月十一日
真庭郡落合町大字垂水 垂水神社
売却 山林(一、六三七、m九六)
和気郡佐伯町岩戸 天石門別神社
売却 山林(二、六、m)
主要建物改築等
十二月九日
阿哲郡大佐町大字小阪部 國司神社
改築 神輿倉
新築 狛犬(一对)
十二月二十八日
倉敷市西坂 菅生天津神社
改築 本殿、幣殿、拝殿
二月七日
笠岡市笠岡 稻荷神社
改築 仏像保管庫
移築 参道石段、墳墓(四基)
二月十六日
赤磐郡山陽町尾谷 中八幡宮
改築 本殿、幣殿、拜殿、随神門
二月二十一日
久米郡中央町打穴里 白山神社
改築 社務所(神輿庫を併設)
三月二日
上房郡有漢町大字有漢 鈴岳神社
移築 鳥居、石碑
三月八日
英田郡作東町柿ヶ原 八幡神社
境内地編入 宅地七五、m三)

四月一日
笠岡市笠岡 笠神社
修理 本殿
新築 祭器庫、手水舎
四月十六日
岡山市奥市 岡山県護国神社
境内地編入 雑種地
(九、二五九、m)
五月三十一日
玉野市玉 玉比咩神社
新築 磐座鳥居、磐座由緒石、磐座寄付者銘板、句碑
神社合併
四月五日
邑久郡長船町大字服部 宇佐八幡宮
邑久郡長船町大字服部 日吉神社
邑久郡長船町大字服部 加茂神社
合併される神社
日吉神社、加茂神社、八幡宮

平成六年度
神楽部総会
岡山県神社庁神楽部総会が、去る四月二十五日吉備高原都市センタービルで開催された。
今年、高梁上房支部が当番となり、神社庁長代理・難波宗朋理事以下、百五十余名の出席をえて盛会であった。

本庁辞令

九月十日
神職身分二級上とする
春日神社宮司 那須正彦
千磐神社宮司 湯浅勝興
八幡神社宮司 浅倉博
國主神社宮司 石田薫
春日神社宮司 屯倉武夫
八幡神社宮司 田本景範
十月一日
神職身分二級とする
大宮神社宮司 瀧本正大
八幡神社宮司 長江俊忠
勝部神社宮司 松岡重弘
天津神社宮司 山川庚
岡山県神社庁雅楽講師を委嘱します

吉備津神社権禰宜 山田貞助
十二月十六日
神職身分二級上とする
高野神社宮司 河原天津彦
三月九日
神職身分一級とする
吉備津神社宮司 藤井敬

階位授与

淨階
三月九日 藤井敬
明階 (無試験検定)
三月十四日 相見知伸・浅原真
・井口始宣・見垣文敏・木山康

弘・瀧本文典
三月二十日 石井宏尚・桑野みゆき・笹井昭昌・湯浅聡明・安達真治・小森国彦
三月三十一日 難波八束
正階 (無試験検定)
三月十一日 藤森友紀
四月一日 渡辺英史・江本英徳
四月二十日 田井良一
権正階 (無試験検定)
十月二十日 杉原雅隆
十一月二十日 神田文字・中山満子・長安純子・岡崎昭

十二月十日 柳二郎
四月一日 勢村健志
権正階 (試験検定)
十一月二十日 横内久明
十二月二十日 菱川宏
直階 (無試験検定)
十月二十日 三宅敬美・中野肇
四月十七日 高原宏始・中村豊正・渡辺矩郎

神社本庁功績表彰

平成五年

左記の方々が一二月三日付で表彰され五月二十四日明治神宮参集殿に於いて表彰式が執り行われました。
おめでとございませう。
今後の益々のご活躍をお祈り致します。

第三条第一号該当者
大神神社宮司 有森 猛

天満神社宮司 平田一胤
茅部神社宮司 神田泰二
中和神社宮司 武内禎治
第三条第三号該当者
日吉神社役員 牧 義男
鴻八幡宮役員 洲脇孝造
八幡神社役員 橋本 基
阿児神社総代 矢尾静太
志呂神社総代 光延康司
第三条第四号該当者
岡山県神社庁参事 本郷弘之

任免

自 平成五年十一月一日
至 平成六年六月三十日

十二月十日
道通神社宮司 平田義見
願ひに依り本職を免する
大山祇神社禰宜 實森功
笠岡市小飛鳥
兼て鳥神社宮司に任ずる
諏訪神社宮司 笠原吉麿
笠岡市横島
兼て道通神社宮司に任ずる
十二月十四日
邑久郡邑久町大窪 八幡宮宮司 兼邑久郡邑久町虫明 八幡宮宮司 島津一正
願ひに依り兼職を免する
十二月十五日
大神社宮司 山室宣也
後月郡芳井町大字川相
兼て八幡神社宮司に任ずる
大神社宮司 山室宣也

後月郡芳井町大字吉井
兼て荒神社宮司に任ずる
大神社宮司 山室宣也
後月郡芳井町大字吉井
兼て天神社宮司に任ずる
大神社宮司 山室宣也
後月郡芳井町大字天神山
兼て大山神社宮司に任ずる
英田郡美作町北山 豊國神社
禰宜兼勝田郡勝央町岡 岡神社宮司 西山文字
願ひに依り兼職を免する
英田郡美作町北山 豊國神社
禰宜兼勝田郡勝央町黒土 八幡神社宮司 西山文字
願ひに依り兼職を免する
英田郡美作町北山 豊國神社
禰宜兼英田郡美作町明見 八幡神社宮司 西山文字
願ひに依り兼職を免する
竹原神社宮司 中田保
邑久郡邑久町虫明
兼て八幡宮宮司に任ずる
十二月十六日
豊國神社宮司 西山允暉
勝田郡勝央町岡
兼て岡神社宮司に任ずる
豊國神社宮司 西山允暉
英田郡美作町明見
兼て八幡神社宮司に任ずる
豊國神社宮司 西山允暉
勝田郡勝央町黒土
兼て八幡神社宮司に任ずる
十二月二十二日
八幡神社禰宜 杉原雅隆
真庭郡落合町大字吉
八幡神社宮司に任ずる

吉備津神社権禰宜 兼八幡神社禰宜 長原律夫
自今八幡神社禰宜を本務とする
十二月二十四日
北八幡神社禰宜 藤井理由
笠岡市笠岡
北八幡神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 杉原雅隆
真庭郡落合町大字巨土
兼て國玉神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 杉原雅隆
真庭郡落合町大字上山
兼て八幡神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 杉原雅隆
真庭郡落合町大字田原山上
兼て大瀧神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 杉原雅隆
真庭郡落合町大字舞高
兼て熊野神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 杉原雅隆
兼て八幡神社宮司に任ずる
真庭郡落合町大字田原山上
兼て太玉神社宮司に任ずる
神葉神社宮司 井上功太
久米郡久米町一色
兼て山尾神社宮司に任ずる
神葉神社宮司 井上功太
兼て八幡神社宮司に任ずる
八幡神社禰宜兼吉備津神社禰宜 長原律夫
願ひに依り兼職を免する
十二月二十八日
諏訪神社宮司兼道通神社宮司 笠原吉麿
自今道通神社宮司を本務とする
御崎神社宮司 石井清根
除服出仕を命ずる

十二月二十二日
八幡神社禰宜 杉原雅隆
真庭郡落合町大字吉
八幡神社宮司に任ずる

吉備津神社権禰宜 兼八幡神社禰宜 長原律夫
自今八幡神社禰宜を本務とする
十二月二十四日
北八幡神社禰宜 藤井理由
笠岡市笠岡
北八幡神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 杉原雅隆
真庭郡落合町大字巨土
兼て國玉神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 杉原雅隆
真庭郡落合町大字上山
兼て八幡神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 杉原雅隆
真庭郡落合町大字田原山上
兼て大瀧神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 杉原雅隆
真庭郡落合町大字舞高
兼て熊野神社宮司に任ずる
八幡神社宮司 杉原雅隆
兼て八幡神社宮司に任ずる
真庭郡落合町大字田原山上
兼て太玉神社宮司に任ずる
神葉神社宮司 井上功太
久米郡久米町一色
兼て山尾神社宮司に任ずる
神葉神社宮司 井上功太
兼て八幡神社宮司に任ずる
八幡神社禰宜兼吉備津神社禰宜 長原律夫
願ひに依り兼職を免する
十二月二十八日
諏訪神社宮司兼道通神社宮司 笠原吉麿
自今道通神社宮司を本務とする
御崎神社宮司 石井清根
除服出仕を命ずる

一月七日
柴倉神社補宜 安達明治

高梁市中井町西方
柴倉神社宮司に任ずる

一月二十一日
柴倉神社補宜 安達明治

高梁市御前町
兼て御前神社宮司に任ずる

一月二十七日
乙子神社補宜 岡崎昭

岡山市乙子
乙子神社宮司に任ずる

二月七日
神神社宮司 黒住忠弘

岡山市首部
兼て白山神社宮司に任ずる

二月八日
奥津神社宮司 岡本光正

除服出仕を命ずる

二月十五日
江原八幡神社補宜 横内久明

新見市西方
江原八幡神社宮司に任ずる

二月二十二日
高階重和

岡山市東山
玉井宮東照宮権補宜に任ずる

三月十五日
須佐之男神社宮司 中島達夫

願ひに依り本職を免ずる

三月十六日
八幡神社宮司 田井良一

岡山市撫川
兼て須佐之男神社宮司に任ずる

八幡神社宮司 田井良一

岡山市撫川

兼て須佐之男神社宮司に任ずる

兼て八幡神社宮司に任ずる

三月三十日
藤田神社補宜 今井勝子

願ひに依り本職を免ずる

三月三十一日
神神社宮司兼阿智神社権補宜

小野頼

願ひに依り兼職を免ずる

吉備津神社権補宜 生路邦仁

願ひに依り本職を免ずる

四月一日
吉備津神社権補宜 今井伸

岡山市藤田
藤田神社補宜に任ずる

根石俊明

岡山市奥市
岡山縣護國神社権補宜に任ずる

藤本政範

岡山市奥市
岡山縣護國神社権補宜に任ずる

瀧本文典

笠岡市横島
兼て道通神社権補宜に任ずる

四月二十三日
大佐々補宜 井口晴彦

倉敷市本町
兼て阿智神社権補宜に任ずる

四月三十日
田本裕規

新見市豊永宇山
岩山神社補宜に任ずる

五月十日
岡山縣護國神社補宜

高山聖

勝田郡勝央町豊久田
兼て八幡神社宮司に任ずる

岡山縣護國神社補宜

高山聖

勝田郡勝央町田井
兼て西宮神社宮司に任ずる

岡山縣護國神社補宜

高山聖

勝田郡勝央町曾井
兼て月村神社宮司に任ずる

八幡神社宮司 二宮昭朔

勝田郡勝央町美野
兼て美野神社宮司に任ずる

六月十八日
田村光弘

英田郡美作町湯郷
湯神社宮司に任ずる

兼川宏

御津郡加茂川町加茂市場
総社補宜に任ずる

平成五年十月六日
八幡神社補宜兼日羽八幡神社

補宜 室山亀久

願ひに依り兼職を免ずる

兼て八幡神社宮司に任ずる

兼て道通神社補宜に任ずる

笠岡市横島

八幡神社補宜 長安純子

八幡神社補宜

兼て道通神社補宜に任ずる

兼て八幡神社宮司 三宅英男

笠岡市横島

兼て道通神社補宜に任ずる

八幡神社補宜

長安純子

八幡神社補宜

長安純子

平成六年
定例協議員会
開催される

六月二十八日午前十時より岡山県いさお会館に於いて、協議員三十九名出席の下、平成六年協議員会が開催された。

議案は左記の通り提出され、全案満場一致で可決されました。(次第)

一、神宮選擇

一、敬神生活の綱領唱和

一、神社庁長挨拶

議案

一、報告事項

1 神社本庁評議員会報告の件

2 平成五年度神宮大麻頒布状況報告

3 伊勢神宮式年遷宮奉賛会解散報告並びに残余財産使途

報告

一、依頼事項

4 神社本庁協賛金・特別寄贈金増加の件

5 第四十回伊勢神宮新穀感謝祭参拝団募集の件

一、審議事項

6 平成四年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算承認の件

7 平成四年度岡山県神社庁別途会計収支決算承認の件

8 岡山県神社庁財産目録承認の件

9 平成六年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算案審議の件

10 平成六年度神宮大麻頒布布会計予算案審議の件

11 神宮大麻頒布関係表彰規程案審議の件

12 岡山県神社庁役員改選の件

一、その他

一、神宮選擇

一、閉会

役員改選の結果左記の方々が選任されました。

庁長 小笠原毅(留任)

副庁長 藤井敬(留任)

湯浅正敬(留任)

理事

(備前) 物部忠三郎(留任)

三原千幸(新任)

(備中) 難波宗朋(留任)

小川映典(新任)

(美作) 沖田正秀(留任)

笹井和男(留任)

(県神社総代会長、副会長)

二名

監事 河本貞紀(新任)

横林重美(新任)

議長 渡辺更生(新任)

本庁評議員 藤井敬(留任)

本庁評議員 藤井敬(留任)

本庁評議員 藤井敬(留任)

本庁評議員 藤井敬(留任)

本庁評議員 藤井敬(留任)

本庁評議員 藤井敬(留任)

本庁評議員 藤井敬(留任)

本庁評議員 藤井敬(留任)

本庁評議員 藤井敬(留任)



哲多町成松の八幡神社 教化委が神社視察研修



中山八幡神社で神楽を見学

県神社庁教化委員会の本年度
神社視察研修が五月二十三日、
教化委、青少年対策委の各委員
ら二十五人が参加して行われた。
今回はとくに子供祭や子供相撲
奉納祭等を企画、神社として青
少年対策に熱心に取り組んでい
る阿哲郡哲多町成松の八幡神社
(三上義治宮司)を視察研修した。
小川副委員長が玉串を奉奠、
正式参拝のあと、社務所で子供
参加の祭事のビデオを視聴、宮
司、禰宜、総代表から祭事の

動機や意義、参加した子供に与
える影響、感想など懇談しなが
ら聞いた。

同神社の子供祭は毎年五月五
日の子供の日に行列、参加の
子供会員が神前で拝礼したあと、
幣殿、拝殿や境内を使って人形
劇やジャンケン大会(賞品を出
す)など開き、親子ともども社
頭で楽しく半日を過ごす。また
子供相撲奉納祭は、秋の彼岸に
近い日曜日境内に土俵を作っ
て行う。小学生男子が参加、相
撲ブームもあり、また優勝者
には御幣に添えて賞品を出すので
みんな力一杯取り組むという。

この他祈年祭や例大祭の浦安舞
幼稚園児の子供みこしなどもあ
り、こうした子供参加の祭事を
取り入れた一番のねらいは、子
供達の健全育成で、お互い楽し
く行事に参加することで、友達
意識が養われ、心と体の健やか
な成長と合わせて、氏神様への
親しみ、郷土愛の心もはぐくま
れてくるのではないかといいつ
とだ。

県教化委では現在青少年対策
委を中心に、青少年問題に取り
組んでおり、同神社の子供参加
の祭事は成果をあげている好例
として注目される。
帰途、同じ哲多町矢戸の中山
八幡神社にも参拝し、長江俊忠
宮司や総代さんの好意で備中神
楽「大國主命の舞い」を拝観し
た。

多彩な講話で好評 六会場で神道講演会

平成五年度の教化委員会事業
の神道講演会が四月六日から三
日間、県下六会場で開催された。
日時、会場、講師、演題は次の
通り。

四月六日午前十時、玉島・浅
口郡支部主催で羽黒神社会館。
講師―難波宗朋先生。演題「高
梁川流域文化と玉島」、参加者
百五十五人。

四月六日午後二時、倉敷支部
主催で阿智神社参集殿、講師―
藤井敬先生。演題「神社の近未
来」、参加者百八名。

四月七日午前十時、阿新支部
主催で国司神社、講師―三原千
幸先生。演題「おむすびの話」、
参加者六十人。

四月七日午後二時、児島支部
主催で鴻八幡宮、講師―物部忠



写真は玉島会場の講演会

三郎先生。演題「奉仕の心」参
加者百二十人。

四月九日午前十時、高梁上房
支部主催で高梁市総合福祉セン
ター。講師―物部忠三郎先生。
演題「奉仕の心」参加者百二十
一人。

お知らせ

平成六年協議員会に於いて左
記規程が承認になりました。

神宮大麻頒布関係表彰規程

第一条 岡山県神社庁は、大麻
及び暦頒布成績向上を図るた
め、「表彰」を行う。

第二条 本規程による表彰は、
岡山県神社庁表彰委員会にお
いて審査し、神社庁長が表彰
する。

第三条 本規程の表彰は、「岡
山県神社庁表彰規程」とは区
別する。

一、神宮大麻頒布推進につい
て、神職総代一丸となつて
取り組み、過年度の頒布成
績を勧奨し、成績抜群の神
社

二、最近三年間の頒布成績が
優秀で、前年度頒布成績よ

例年この神道講演会は一人の
講師により各会場を巡回してい
たが、講師の日程調整がむずか
しいことやまねり化の嫌いも
あり、今年から開催希望支部が
講師を選定し、独自の演題で講
演会を開くことにした。その
れぞれの会場で講師が異なるた
め個性的で特色があり、希望す
れば二会場、三会場の聴講も可
能なため、この試みは各会場と
も好評だった。

り増頒布をなし、頒布事務
も期限内に完了し、他の模
範と認められる支部

三、神宮大麻頒布推進に積極
的に取り組み、成績優秀な
る個人又は団体

第五条 前条該当神社及び支部
・団体の審査は、毎年七月に
行い、岡山県神社庁神宮大麻
暦頒布始祭の日に表彰する。

第六条 本規程によつて表彰状
を授与されるものには、記念
品を授与することが出来る。

第七条 岡山県神社庁は、神宮
大麻暦頒布の成績優秀なる個
人又は支部に感謝状を贈る。

第八条 本規程施行に必要な細
則は別に定める。
第九条 本規程の施行及び改廃
は岡山県神社庁協議員会の議
決を経る。

付則 本規程は、平成六年六月
二十八日より施行する。

科目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)	付記
会議費	731,956	1,220,000	488,044	
1 会議費	731,956	1,220,000	488,044	
(1 役員会費)	266,944	420,000	153,056	
(2 事務打合せ諸費)	173,113	200,000	26,887	団打合せ諸費等
(3 協議委員会費)	193,255	250,000	56,745	
(4 支部長会議費)	98,644	150,000	51,356	
(5 特別委員会諸費)	0	200,000	200,000	
事務所費	27,214,441	26,928,000	286,441	予備費より充当
1 俸給給与	12,325,600	12,326,000	400	
(1 俸給)	10,875,600	10,876,000	400	職員5人の給料
(2 報酬)	970,000	970,000	0	役員、監事報酬
(3 教諭師手当)	90,000	90,000	0	
(4 委員手当)	170,000	170,000	0	検定、表彰、身分の各委員手当
(5 管理職手当)	220,000	220,000	0	事務局長手当
2 雑給	5,992,580	5,952,000	40,580	
(1 夏期年末手当)	4,531,500	4,532,000	500	夏期・年末の賞与
(2 扶養手当)	746,000	600,000	146,000	
(3 備人費)	30,000	70,000	40,000	
(4 通勤手当)	685,080	750,000	64,920	職員通勤費
3 庁費	6,299,677	6,550,000	250,323	
(1 備品費)	656,658	800,000	143,342	ワープロ、神事用品
(2 図書印刷費)	716,038	650,000	66,038	印刷費456,198円、(諸規程集329,600を含む)図書費259,840円
(3 消耗品費)	788,313	800,000	11,687	リ-ス料を含む
(4 水道光熱費)	590,298	700,000	109,702	
(5 通信運搬費)	863,809	1,000,000	136,191	
(6 職員厚生費)	1,842,497	1,600,000	242,497	社会保険、厚生年金、同基金、労働保険、職員共済等
(7 交際費)	445,313	500,000	54,687	
(8 雑費)	396,751	500,000	103,249	中四国教学研究大会補助、名刺広告等
4 旅費	2,146,720	1,650,000	496,720	
(1 旅費)	2,146,720	1,650,000	496,720	役員旅費
5 役員研修費	449,864	450,000	136	
(1 職員研修費)	299,864	300,000	136	中国地区職員研修会諸費(当番県)
(2 神社視察研修費)	150,000	150,000	0	役員(神職)研修諸費
指導奨励費	5,384,816	5,920,000	535,184	
1 教化事業費	2,779,867	3,050,000	270,133	
(1 教化費)	1,342,566	1,500,000	157,434	教化、青少年対策等委員会活動費、テレビCM諸費等
(2 広報費)	1,087,301	1,200,000	112,699	庁報発行費(年2回)、テレビCM諸費等
(3 神社振興対策費)	350,000	350,000	0	2 神社への指導助成費(牛窓神社、厨神社)
2 神社庁研修所費	1,334,949	1,600,000	265,051	
(1 研修費)	1,124,949	1,200,000	75,051	初任神職研修、支部主管諸研修補助他
(2 研修奨励費)	210,000	400,000	190,000	中堅神職研修補助金
3 各種補助金	1,270,000	1,270,000	0	
(1 神青協補助金)	500,000	500,000	0	
(2 氏青協補助金)	250,000	250,000	0	
(3 果教神協補助金)	20,000	20,000	0	
(4 4 県人神職会補助金)	100,000	100,000	0	

平成4年度岡山県神社庁一般会計決算書	
平成4年7月1日～平成5年6月30日	
歳入総額	54,203,742円也
歳出総額	51,809,995円也
差引残金	2,393,747円也 次年度へ繰越

歳入の部

科目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)	付記
神額及幣帛料	968,000	820,000	148,000	
1 本庁幣	623,000	620,000	3,000	本庁特別寄贈金神社3000円×1,200円×23、本務社1000円×315、業務200円×1285、遺産祭その他
2 神額及初穂料	345,000	200,000	145,000	神額への神額料
負担金	30,283,210	30,285,000	1,790	
1 負担金	30,283,210	30,285,000	1,790	
(1 神社負担金)	21,183,090	21,200,000	16,910	
(2 神職負担金)	7,590,320	7,575,000	15,320	
(3 支部負担金)	1,509,800	1,510,000	200	
交付金	1,150,150	1,000,000	150,150	
2 本庁交付金	1,150,150	1,000,000	150,150	協賛員、特別寄贈金、階位、身分の本庁交付金
(1 本庁交付金)	1,150,150	1,000,000	150,150	
寄付金	2,244,538	2,300,000	55,462	
1 神社特別寄贈金	1,920,000	1,900,000	20,000	104社
2 寄付金	324,538	400,000	75,462	神職初任用時一時寄付金
諸収入	2,746,205	3,135,000	388,795	
1 諸収入	2,746,205	3,135,000	388,795	
(1 預金利子)	105,456	200,000	94,544	金利減少による
(2 補助金)	597,500	435,000	162,500	参事給与、教師師給与、祭祀祭礼の各補助金
(3 申請料・任命料)	1,350,500	2,000,000	649,500	任命料、申請手数料等
(4 雑収入)	692,749	500,000	192,749	関係者大会祝い金、参宮等旅行収入等
神社振興対策助成金	250,000	250,000	0	
1 神社振興対策助成金	250,000	250,000	0	
借入金	3,500,000	3,500,000	0	
1 借入金	3,500,000	3,500,000	0	
繰入金	7,500,000	7,500,000	0	
1 繰入金	7,500,000	7,500,000	0	大麻会計より700万円、需品会計より50万円
繰越金	5,561,639	5,000,000	561,639	
1 繰越金	5,561,639	5,000,000	561,639	前年度繰越金
歳入合計	54,203,742	53,790,000	413,742	

歳出の部

科目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)	付記
幣帛料	2,432,500	2,543,000	110,500	
1 幣帛料	2,432,500	2,543,000	110,500	
(1 本庁幣)	2,242,500	2,243,000	500	注に記載、例祭時奉奠
(2 神社庁幣)	190,000	300,000	110,000	特別寄贈金神社に例祭時奉奠、臨時大祭等
神事費	336,210	360,000	23,790	
1 神事奉斎費	336,210	360,000	23,790	神額祭、月次祭等の諸経費

<p>平成6年度岡山県神社庁一般会計予算書</p> <p>平成6年7月1日～平成7年6月30日</p> <p>歳入総額 56,160,000円也</p> <p>歳出総額 56,160,000円也</p>	
---	--

歳入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)	付 記
神饌及幣帛料	955,000	850,000	105,000	
1本 庁 幣	625,000	620,000	5,000	神社本庁より
2神饌及初穂料	330,000	230,000	100,000	神社庁神殿への玉串料
負 担 金	33,200,000	32,600,000	600,000	
1負 担 金	33,200,000	32,600,000	600,000	
(1 神社負担金)	23,240,000	22,820,000	420,000	別紙資料参照(規程による)
(2 神職負担金)	8,300,000	8,150,000	150,000	身分割、職制割(規程による)
(3 支部負担金)	1,660,000	1,630,000	30,000	規程による
交 付 金	1,700,000	1,700,000	0	
2本 庁 交 付 金	1,700,000	1,700,000	0	
(1 本庁交付金)	1,700,000	1,700,000	0	協賛員、特別寄贈金、階位、身分の本庁交付金
寄 付 金	2,250,000	2,100,000	150,000	
1 神社特別寄贈金	2,100,000	1,900,000	200,000	管内神社よりの特別寄贈金
2 寄 付 金	150,000	200,000	50,000	神職初任用時一時寄付金等
諸 収 入	2,805,000	2,435,000	370,000	
1 諸 収 入	2,805,000	2,435,000	370,000	
(1 預金利子)	70,000	100,000	30,000	金利低下による
(2 補助金)	235,000	235,000	0	参事給与、教諭師給与
(3 申請料・任余料)	1,800,000	1,500,000	300,000	
(4 雑 収 入)	700,000	600,000	100,000	参宮等旅行収入を含む
神社振興対策助成金	250,000	250,000	0	
1 神社振興対策助成金	250,000	250,000	0	
借 入 金	3,500,000	3,500,000	0	
1 借 入 金	3,500,000	3,500,000	0	運営資金会計より無利子で借入(年度内償還)
繰 入 金	8,500,000	8,650,000	150,000	
1 繰 入 金	8,500,000	8,650,000	150,000	大麻会計より800万円、需品会計より50万円
繰 越 金	3,000,000	3,500,000	500,000	
1 繰 越 金	3,000,000	3,500,000	500,000	前年度繰越金
歳 入 合 計	56,160,000	55,585,000	575,000	

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)	付 記
幣 帛 料	2,560,000	2,543,000	17,000	
1 幣 帛 料	2,560,000	2,543,000	17,000	
(1 本 庁 幣)	2,260,000	2,243,000	17,000	
(2 社 社 庁 幣)	300,000	300,000	0	当庁特別寄贈金神社幣帛料及び特別大幣帛料他
神 事 費	350,000	360,000	10,000	
1 神 殿 奉 斎 費	350,000	360,000	10,000	神殿祭、月次祭等の諸経費

科 目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)	付 記
(5 県政連補助金)	60,000	60,000	0	
(6 神楽部補助金)	70,000	70,000	0	
(7 作州神楽補助金)	30,000	30,000	0	
(8 支庁長協会補助金)	200,000	200,000	0	
(9 神宮大祭派補助金)	40,000	40,000	0	12月月次祭奉仕(佐々木講治)
(10 特定議員会補助金)	0	0	0	
各 種 積 立 金	2,200,000	2,200,000	0	
1 退職給付積立金	1,087,000	1,087,000	0	
2 役員退任慰労金積立金	113,000	113,000	0	
3 庁舎建設資金積立金	1,000,000	1,000,000	0	
神社関係者大会費	626,409	700,000	73,591	
1 神社関係者大会費	626,409	700,000	73,591	第31回神社関係者大会諸費
表彰並慶弔費	529,649	600,000	70,351	
1 表彰並慶弔費	529,649	600,000	70,351	規程表彰諸費、揮毫料、玉串料等
諸会議派遣費	100,000	130,000	30,000	
1 諸会議派遣費	100,000	130,000	30,000	
(1 地区会議派遣費)	100,000	100,000	0	中国地区神社庁連絡会議拠出金
(2 教訓評会議派遣費)	0	30,000	30,000	
負 担 金	4,649,920	4,650,000	80	
1 負 担 金	4,649,920	4,650,000	80	
(1 本庁災害謝礼金)	9,920	10,000	80	
(2 本庁負担金)	4,495,000	4,495,000	0	
(3 宗教委員会負担金)	60,000	60,000	0	世界連邦岡山県宗教委員会負担金
(4 県同宗連負担金)	45,000	45,000	0	
(5 県民会議負担金)	40,000	40,000	0	建国記念奉祝補助金を含む
庁舎管理費	564,092	664,000	99,908	
1 保 険 料	113,010	64,000	49,010	
(1 火災保険料)	113,010	64,000	49,010	建物5389.5万円、什器1000万円、地震特約1000万円、神社本庁火災共済保険料(更新)
2 修 繕 費	175,516	200,000	24,484	
(1 修 繕 費)	175,516	200,000	24,484	役員室換気扇工事、玄関ガラス修理
3 防 災 費	275,566	400,000	124,434	
(1 防災管理費)	275,566	400,000	124,434	警備費、火災報知装置管理
負担金報奨費	2,359,064	2,450,000	90,936	
1 負担金報奨費	2,359,064	2,450,000	90,936	負担金賦課規程による早期納付報奨金
時局対策関係費	180,938	300,000	119,062	
1 時局対策費	80,938	200,000	119,062	日本を守る国民会議10周年祝い金他
2 神政連寄付金	100,000	100,000	0	神政連岡山県本部への寄付金
返 還 金	3,500,000	3,500,000	0	
1 返 還 金	3,500,000	3,500,000	0	運営資金会計へ無利息にて償還
繰り出し金	1,000,000	1,000,000	0	
1 繰り出し金	1,000,000	1,000,000	0	祭祀祭礼調査会計に繰り出し
予 備 費	0	625,000	625,000	
1 予 備 費	0	625,000	625,000	
歳 出 合 計	51,809,995	53,790,000	1,980,005	

款内流用を認める

科目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)	付記
(4) 婦人神職会補助金	150,000	100,000	50,000	
(5) 豊歌碑建補助金	60,000	60,000	0	
(6) 神楽部補助金	70,000	70,000	0	
(7) 作州神楽補助金	30,000	30,000	0	
(8) 支那琴瑟協会補助金	200,000	200,000	0	
(9) 神宮大祭斎壇補助金	40,000	80,000	40,000	1人分
(10) 検定講習会補助金	200,000	0	200,000	直階検定講習会開催補助
(11) 地区大会援助金	700,000	0	700,000	中国地区神青氏青合同研修会援助
各種積立金	2,103,000	2,074,000	29,000	
1 退職給与積立金	990,000	961,000	29,000	職員給与の1ヶ月分
2 役員退任慰労金積立金	113,000	113,000	0	
3 庁舎建設資金積立金	1,000,000	1,000,000	0	
神社関係者大会費	700,000	700,000	0	
1 神社関係者大会費	700,000	700,000	0	前年度実績
表彰並慶弔費	600,000	600,000	0	
1 表彰並慶弔費	600,000	600,000	0	
諸会議派遣費	370,000	180,000	190,000	
1 諸会議派遣費	370,000	180,000	190,000	
(1) 地区会議派遣費	300,000	100,000	200,000	中国地区神社庁連絡会議拠出金(当庁が当番)
(2) 教訓研会議派遣費	70,000	80,000	10,000	東京大会参加補助(2人)
負担金	4,553,000	4,553,000	0	
1 負担金	4,553,000	4,553,000	0	
(1) 本庁支配補助金	44,000	44,000	0	
(2) 本庁負担金	4,364,000	4,364,000	0	本庁負担金
(3) 宗教委員会負担金	60,000	60,000	0	世界連邦岡山山県宗教委員会負担金
(4) 県同宗連負担金	45,000	45,000	0	
(5) 県民会議負担金	40,000	40,000	0	建国記念奉祝補助金を含む
庁舎管理費	684,000	684,000	0	
1 保険料	64,000	64,000	0	
(1) 火災保険料	64,000	64,000	0	建物63,895,000円、什器10,000,000円、地震10,000,000円
2 営繕費	200,000	200,000	0	
(1) 修繕費	200,000	200,000	0	庁舎清掃費等
3 防災費	420,000	420,000	0	
(1) 防災管理費	420,000	420,000	0	警備費、火災報知装置管理
負担金報奨費	2,656,000	2,610,000	46,000	
1 負担金報奨費	2,656,000	2,610,000	46,000	負担金賦課規程による(負担金総額の8%)
時局対策関係費	300,000	900,000	600,000	
1 時局対策費	200,000	800,000	600,000	
2 神政連寄付金	100,000	100,000	0	神政連岡山県本部への寄付金
返還金	3,500,000	3,500,000	0	
1 返還金	3,500,000	3,500,000	0	運営資金会計へ無利息にて償還(年度内)
繰り出し金	0	500,000	500,000	
1 繰り出し金	0	500,000	500,000	
予備費	446,000	566,000	120,000	
1 予備費	446,000	566,000	120,000	
歳出合計	56,160,000	55,585,000	575,000	

款内流用を認める。

科目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)	付記
会議費	700,000	900,000	200,000	
1 会議費	700,000	900,000	200,000	
(1) 役員会費	250,000	300,000	50,000	前年度実績
(2) 事務打合せ諸費	100,000	200,000	100,000	団体打合せ諸費を含む
(3) 協議員会費	250,000	250,000	0	年1回
(4) 支部長会議費	100,000	150,000	50,000	前年度実績
(5) 特別委員会諸費	0	0	0	
事務所費	29,368,000	28,555,000	813,000	
1 俸給給与	13,417,000	12,960,000	457,000	
(1) 俸給	11,877,000	11,420,000	457,000	職員5人の給料 平均4%増
(2) 報酬	970,000	970,000	0	役員、監事報酬
(3) 教諭師手当	180,000	180,000	0	教諭師2人分手当
(4) 委員手当	170,000	170,000	0	検定、表彰、身分の各委員手当
(5) 管理職手当	220,000	220,000	0	事務局長手当
2 雑給	7,105,000	6,895,000	210,000	
(1) 夏期年末手当	5,445,000	5,235,000	210,000	職員5人分の賞与年5.5ヵ月
(2) 扶養手当	840,000	840,000	0	県庁職員に準ずる。配偶者16千円、その他第2扶養者まで1人3.5千円、第3扶養者より1人1千円
(3) 備人費	70,000	70,000	0	
(4) 通勤手当	750,000	750,000	0	職員通勤費
3 庁費	6,796,000	6,400,000	396,000	
(1) 備品費	650,000	500,000	150,000	ビデオプロジェクター購入費他
(2) 図書印刷費	400,000	450,000	50,000	前年度実績
(3) 消耗品費	900,000	800,000	100,000	リ-ス料を含む
(4) 水道光熱費	700,000	700,000	0	
(5) 通信運搬費	1,100,000	1,000,000	100,000	前年度実績
(6) 職員厚生費	2,046,000	1,950,000	96,000	社会保険、厚生年金基金、労働保険、職員共済等
(7) 交際費	500,000	500,000	0	
(8) 雑費	500,000	500,000	0	
4 旅費	1,800,000	2,000,000	200,000	
(1) 旅費	1,800,000	2,000,000	200,000	役員旅費 前年度実績
5 役員研修費	250,000	300,000	50,000	
(1) 職員研修費	100,000	150,000	50,000	中国地区職員研修会諸費
(2) 神社視察研修費	150,000	150,000	0	役員(神職)研修諸費
指導奨励費	7,370,000	6,360,000	1,010,000	
1 教化事業費	3,300,000	3,250,000	50,000	
(1) 教化費	1,300,000	1,500,000	200,000	教化委員会事業費(項目分離による)
(2) 広報費	1,450,000	1,400,000	50,000	庁報発行費(年2回)、広報活動費
(3) 神社振興対策費	350,000	350,000	0	2 神社への指導助成費(御前神社、八幡神社)
(4) 青少年対策費	200,000	0	200,000	教化費より分離独立
2 神社庁研修所費	1,750,000	1,800,000	50,000	
(1) 研修費	1,400,000	1,400,000	0	初任神職研修、支部主管諸研修補助他
(2) 研修奨励費	350,000	400,000	50,000	中堅神職研修、指導神職研修補助金
3 各種補助金	2,220,000	1,310,000	910,000	
(1) 神青協補助金	500,000	500,000	0	
(2) 氏青協補助金	250,000	250,000	0	
(3) 県教神協補助金	20,000	20,000	0	

神髓を後世に伝える

神楽大会・夢ヶ原で



平成六年五月二日、五十鈴会主催、県神社庁神楽部・県文化財団・美星町後援により、美星町夢ヶ原野外ステージにおいて「神楽大会」が盛大に挙行された。

開催に先立ち、昭和二十二年以来の物故者九十二柱の慰霊祭が、西林国橋大人命のこ子孫をはじめ、多数の遺族参列の下、三宅将神楽部長以下祭員奉仕により、しめやかに執行された。

次いで、午後から五十鈴会々員による、神楽の競演が行われ、多数の観衆の喝采を浴びた。



改築なった日吉神社々殿

勝田郡勝央町植月北に鎮座の旧郷社日吉神社(大澤瑞枝宮司)では、三年七ヶ月の歳月をかけて本殿・幣殿・拜殿の改築工事が

を進めて来たがこの程完成し、去る四月十六日古式にのっとり、厳肅に遷座祭が執り行われ、翌十七日には氏子を挙げての奉祝祭と記念式典が盛大に挙行された。工事の設計監理は姫路市西嶋工務店が行ない、社殿の著しい老朽化により昭和六十二年に奉賛会を結成して改築に踏み切ったもので、様式は本殿が流礎破風権現造り銅板葺き、鎌倉時代の様式を採用し幣殿、拜殿は一棟の重葺とされている。奉祝祭には県神社庁より湯浅正敬副庁長が献幣使として参向され種

々二百八十名余り、工事関係者奉賛会を始め氏子等で境内が埋まる賑やかさのうちに祭典が進められた。

次いで完成記念式典においては奉賛会長植月義一氏の喜びに満ち溢れた挨拶、感謝状の授与、来賓の祝辞、経過報告等がなされた。奉賛会長は「老朽化した氏神様を次の世代にゆだねることは恥ずべき事だと自分たちの手で改築したいという念願がなかった。」湯浅副庁長から「奉賛会、氏子等が一体となって成し遂げられたことで、その一人一人の立派なお心に敬意と感謝を表し当社が益々栄えますと共に関係者の家内安全を願っております」と祝辞がのべられ、氏子の参加による数々の奉祝の催しで終日鎮守の境内が賑わった。



氏神さまが新宮へ

日吉神社で改築奉祝祭



神職帰幽

自 平成五年十二月一日
至 平成六年六月三十日

左記の方々が帰幽されました。茲に謹んでお悔み申し上げます。

- 十二月十六日 高梁市中井町西方 柴倉神社宮司(二級) 安達上位(夫)
- 十二月十七日 津山市二宮 高野神社宮司(二級上) 河原太津彦(九)
- 一月一日 上房郡賀陽町大字竹荘 東豊野神社禰宜(三級) 田村義和(六)
- 一月二十九日 御津郡御津町大字河内 徳蔵神社禰宜(四級) 江見京(八)

御津北支部が 研修旅行

県神社庁御津北支部は、このほど四国方面へ研修旅行を行うた。

高松市の讃岐一宮田村神社に正式参拝をし、そのあと池田武夫宮司より講話を拝聴した。

講話は氏子の教化活動について、変り行く家族制度の中で信仰心が薄れている。さらに神社は相互に連携をとりあい、他宗教に負けない氏子教化活動を進めて行かねばならないと、田村神社の実情をふまえた有意義な話であった。そのあと徳島市の忌部神社の参拝など行った。

研修会開催の御案内

岡山県神社庁研修所主催の研修会を左記により開催する予定になっております。神職の生涯教育としての研修会ですので多数御参加下さいますよう御案内します。

八月	研修名	場 所	受講費用	主管及連絡先
七日	祭式研修会	上房郡北房町 郡神社	一〇〇〇円	高梁上房支部
一七・一八日	雅楽研修会(籬笛)	新見市新見 國司神社	一、一〇〇円	阿新支部
一八日	祭式研修会	岡山市奥市 岡山遺族福祉会館	二、〇〇〇円	神青協事務局
二〇日	祭式研修会	川上郡成羽町 成羽福祉センター	一、〇〇〇円	川上郡支部
二〇・二二日	浦安の舞研修会	新見市新見 船川八幡宮	一、一〇〇円	阿新支部
二三日	祭式研修会	新見市新見 國司神社	一、一〇〇円	阿新支部
二六・二七日	雅楽研修会(簞樂)	新見市新見 國司神社	一、一〇〇円	阿新支部

庁務日誌抄

自 平成五年十二月一日
至 平成六年六月二十日

十二月

- 一日 月次祭
- 二日 総代会全国大会参加(高知) 太田主事補出張
- 世論の会出席(遺族福祉会館) 参事 出向
- 八日 役員会、役員忘年会
- 九日 マスコミ問題シンポジウム(津山総合福祉会館) 参事 杉田録事出張
- 十三日 平和日本を守る岡山県民会議役員会(幸町会館) 参事 出向
- 十九日 河原天津彦告別式参列(津山) 参事出張
- 二十八日 御用納め

一月

- 五日 年始祭 御用始め
- 二十八日 役員会、役員新年会
- 平和日本を守る岡山県民会議役員会(幸町会館) 参事 出向
- 三十一日 神政連監査

二月

- 一日 月次祭
- 四日 神政連役員会、神政連代八日 神社本庁評議員会常任委員会(本庁) 庁長出張
- 十八日 中国地区神社庁連絡会議(羽合温泉) 庁長、湯浅副庁長、参事出張
- 教化委員会教宣部会
- 二十四日 神道行法縁成会(宝伝)

三月

- 一日 月次祭
- 神宮大麻頒布終了祭参列(伊勢) 参事出張
- 三日 役員会
- 十日 神殿祭、役員会
- 十五日 平安神宮式年祭参列(京都) 庁長出張
- 十六日 祭祀舞研修会開催
- 十七日 神政連青年隊研修会出席(本庁) 戸部副隊長出張
- 二十三日 神社参拝旅行(北海道) 参事、杉田録事出張
- 二十八日 伊勢神宮式年遷宮奉賛会岡山県本部監査
- 三十日 伊勢神宮式年遷宮奉賛会岡山県本部役員会(ブラザホール)

四月

- 一日 月次祭
- 五日 世界連邦宗教委員会役員会(市民会館) 参事 出向
- 六日 神道講演会(玉島、倉敷)
- 七日 神道講演会(児島、阿新) 表彰委員会、神社関係者大会打合せ
- 九日 神道講演会(高梁)
- 十日 両児神社遷座千二百年大祭 参事、太田主事補参向
- 十七日 日吉神社社殿改築奉祝祭 湯浅副庁長参向
- 二十一日 岡山県神社関係者大会、伊勢神宮式年遷宮奉賛会岡山県本部解散式(市民文化ホール)

五月

- 二日 月次祭
- 四日 星神社社殿改築竣工奉祝大祭 藤井副庁長、太田主事補参向
- 六日 岡山県護国神社春季例大祭 参事参列
- 八日 高梁上房支部総代会(上房) 参事出張
- 十三日 教化委員会広報部会
- 十五日 落合町護国神社終戦五十年大祭 参事参向
- 十六日 役員会
- 十七日 神宮大麻頒布推進委員会常任委員会 青少年対策委員会

六月

- 十九日 神職役員研修旅行(北陸) 太田主事補、河田録事同行
- 二十三日 全国神社総代会代議員会(本庁) 宮原総代会長、尾宮副会長出張
- 教化委員会、青少年対策委員会 神社視察研修(哲多町)
- 二十五日、二十七日 神社本庁評議員会(本庁) 庁長、藤井副庁長、参事出張
- 三十一日 神政連青年隊会議

- 一日 月次祭
- 二日、四日 青少年担当者研修会参加(福島) 太田主事補出張
- 三日 支部長懇話会(湯迫温泉)
- 七日 世界連邦宗教委員会総会(市民会館) 参事 出向
- 十三日 教化委員会、予算委員会
- 十七日 役員会
- 二十一日 神政連本部長会(本庁) 県本部長出張
- 二十二日 神政連中央委員会、事務局長会(本庁) 湯浅中央委員、参事出張
- 二十三日、二十四日 神社庁事務担当者会(本庁) 参事出席
- 二十五日 中国地区氏青年神青合同研修会(牛窓)
- 二十八日 協議員会(岡山県いさお会館)
- 二十九日 教化委員会広報部会

我が国の戦争を一方的に断罪する「反省と謝罪の国会決議」に反対する請願署名のお願い

平成七年の終戦五十周年を機に、先の我が国の戦争を一方的に断罪し、関係諸国に対する、反省と「謝罪」を表明する国家決議を行う計画が進められています。

かかる決議は、世界史上で唯一、我が国のみが戦争責任を負う犯罪国家であることを、国家意志の表明として内外に宣言することであり、ひいては国家、民族の名譽を傷つけ、困難に殉じた英霊を冒瀆し、我が国と国民の将来に重大な禍根を残すことは必死であります。この国会決議に断固反対するべく各神社に署名用紙をお配り致しておりますので、総代さんを始め氏子、崇敬者の方々に広く呼び掛けて頂き多数の署名が集まりますようお願いの程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

神社庁閉庁のお知らせ

9月12日(月)

↓

9月14日(水)

職員が中国地区神社庁のため閉庁致します

お祭り会館
出来る
加茂川町

神社の祭りを紹介
加茂川町に「お祭り会館」

九百年の伝統を誇る岡山県三
大祭りの一つ、加茂大祭など地
域に伝わる伝統文化、とくに神
社のお祭りを中心に展示、解説
をした「お祭り会館」がこのほ
ど加茂川町、総社前に完成した。
会館は神殿風の鉄骨平屋建て
(一部二階)延べ二百三十平方
メートルで、中に加茂大祭で使
われていた日本でも珍しいとい
われる神晝き御輿や祭りの道具、

写真の展示、ビデオでお祭りを
紹介するビデオコーナーもつく
られている。とくにこの地方で
地域コミュニケーションの原点となっ
ているお祭りを、正しく後世へ
伝え、また一年に一回の祭りへ
展示物や資料等により、いつで
も町内外、県外の方に紹介でき
る伝統文化の拠点施設の役割を
果たすことになった。会館は、
毎年十月第三日曜日に八つの神



完成した「お祭り会館」

社が集まってお祭りの行われ
加茂川町加茂市場鎮座の総社の
すぐ前にある。

「自然への畏敬」
こそ神への道
大西定之

「自然をたたえ、生物をいつ
くしむ」「自然に親しむとも
にその恩恵に感謝し、豊かな心
をはぐくむ」
これは、祝日「春分の日」「み
どりの日」の趣旨です。
オゾン層の破壊、緑地の砂漠
化、酸性雨の増加等々、自然環
境の破壊を危惧する声が年々高

まっています。私たちの身近に
も開発の名の破壊が押し寄せ、
美しい緑が、清らかな水が年々
失われつつあります。
自然環境保全の声も漸次高ま
りつつありますが、まだまだ道
遠しの感があります。そして、
私たちが神の道に奉仕する者にも
この認識が十分とはいえません。
一部の科学者やマスコミの叫び
としか受けとめていけないように
も思えます。

人類発生以来、人と自然との
かかわりの深さは今さら申すま
でもありません。自然の神秘
さ、自然の偉大さの中で人類も
またその一員として共に生き、
自然を畏れ、自然を崇めてきま
した。この普遍的な生き方こそ
神への道と信じたいものです。
(宇佐八幡宮宮司)

古来からの神の教えかと考えま
す。
『神ながら』ということばは
『神の本性的ままに』という意
味である。――司馬遼太郎――
即ち、「自然のままに、自然と
共に」という意味かと考えられ
ます。
地球の青さはもとより、四季
それぞれの美しさをもつこの国
を私たちの時代になくしてはな
りません。

…平成五年度の全国教化会
議が去る二月開催され、六年
度の教化実践目標並びに教化
会議のテーマが決定した。そ
こでは地域社会における神社
の役割の重要性が再確認さ

…教化委員会は昨年暮十二
月二十七日から三十一日まで、
初詣と神宮大麻奉斎を呼びか
ける十五秒のテレビCMを岡
山放送テレビで放映した。香
川県神社庁教化委員会へも同
VC Mを提供し、十二月十日
から西日本放送テレビで放映
された。動きのあるVC Mは
初めての試みであったが、好
評で反響もいろいろあった。
県外でも印象に残ったらしく
香川県神社庁はもとより、遠
く鳥根県神社庁の横山庁長さ
んや山口県神社庁の教化関係
の方からも「よい企画だ」と
好感の声があった。苦勞して
製作したVC Mだけに今年暮
れも放映したいと思っている
が、日にちや時間帯、単発あ
るいは連続など問題点も多々
あり、今後充分検討してより
効果あるものにして行きたい。

編集後記

れ、祭祀の厳修、敬神崇祖、
尊皇愛国の基本理念を中核に、
神社の対社会活動を青少年活
動、広報活動、社会活動の三
つの側面から、活動をさらに
活発化して行くことになった。
県教化委でも昨年度より四部
制を設け活動を強めることに
しているが、なにぶん一朝一
夕には実現しない大テーマで
ある。先づは神社の置かれて
いる立ち場を理解し、各自が
小さくても目標を定め日常実
践して行くことがその実現の
基礎になる。お互い心して取
り組みたいものである。

…庁報編集には苦勞してい
る。神前奉仕のかたわらの仕
事だけに少数の広報部員では
取材の時間も少なく原稿量も
限られてくる。少しでも充実
した紙面にするため、宮司さ
ん、役員、総代の皆さんから
の行事や祭事、活動等の連絡
原稿、写真の投稿を声を大に
してお願したいものである。

(広報部長 小野)